

R4年度 観光物産博覧会 よくある質問

項目No.	No.	質問	回答
1開催日時について	1	1日目の参加としたい。	1日目の参加はできません。両日ご参加ください。
	2	開催時間を教えてほしい。	令和4年10月15日(土)午前9時30分～午後4時00分まで 16日(日)午前9時30分～午後4時00分までです。
2出展対象について	1	どのような団体が出展できるのか。	下記の団体が出展対象団体です。 (1)東三河(豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村)、南信州地域(飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村)及び遠州地域(うち、豊橋市の隣接区域(湖西市、浜松市))に本店がある飲食店又は名産品・特産品を取り扱う小売店で商品を販売するもの (2)豊橋市内の福祉・非営利団体の活動発表等に関するもの
3遵守事項について	1	なぜ酒類の販売ができないのか。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、まつり振興会により決定された豊橋まつり全体のルールです。
	2	公園内に飲食スペースはあるのか。出展者がブース内に設置してもいいのか。	原則テイクアウトで、飲食スペースの設置はありません。出展者が飲食スペースを設置することもできません。
	3	屋外だが、マスクはしないといけないのか。	マスク着用や検温など、国や県が定める基本的な感染症対策の徹底をお願いいたします。
4出展申込について	1	電子申請ができない。紙で申請できるか。	電子申請のみです。申請方法(入力方法)についてはこちらでご案内いたします。
	2	スマホをもって商工業振興課窓口へ行ったら電子申請のやり方を教えてくれるのか。	土日祝日を除く8:30-17:15で、申込期限内であればご案内いたします。
	3	説明会に出られないかもしれない。どうしたらいいか。	ご参加いただけない場合は、観光物産博覧会に出展できません。会場とWEBで同時開催する予定なのでどちらか必ずご参加ください。
	4	出展料はいつ支払えばよいか。	説明会の時に請求書を配布する予定ですので、期日(9/20)までに、指定口座に振り込む(手数料出展者負担)または現金をご持参ください。
5抽選について	1	抽選の方法は。	まつり振興会にて厳正に抽選を行います。
6小間について	1	テントを持ち込みたい。	テントの持込はできません。テントは主催者が用意いたします。
	2	テントに看板を付けたい。	貸与されたテントに装飾及び新たな設備等を行う場合は、出展者の自己負担にて行ってください。ただし、小間内で収まり、テントを破損しないものに限りです。
	3	場内の離れた所に案内看板を設置したい。	設置できません。小間内に収まるようにお願いいたします。
	4	机や椅子などの備品を借りたい。用意してほしい。	主催者側にて用意できません。出展者にご用意いただくこととなります。(出展小間内に入るものに限りです。)備品又は設備のレンタルを希望する場合は、イベント業者をご紹介します。
	5	2小間以上出したい。	1団体1小間です。ただし、協賛金額20万円以上の協賛企業は、協賛企業エリアに抽選なしで2小間以上出展する場合があります。なお、別途規約に記載の出展料は必要です。
	6	定数割れしたら2小間以上出せるのか。	出せません。原則1団体1小間です。
	7	出展場所の希望がある。	ご希望をお受けできません。主催者側で決定します。
7搬入搬出について	1	搬入・搬出開始前に並んで待っていたら早く入れるのか。	周辺住民の迷惑および公共交通の妨げとなるため、搬入・搬出開始時間より早く搬入出口に待機することを禁止しております。
	2	会場内の乗り入れ可能時間は。	現在調整中です。説明会にてご案内いたします。
	3	設備の搬入搬出に立ち合いは必要か。	出展者に必ず立ち合いいただきます。

R4年度 観光物産博覧会 よくある質問

項目No.	No.	質問	回答
8許可届出について	1	どの営業許可が必要なかわからない。	【食品営業許可に関する問い合わせ先】 (0532)39-9124 豊橋市保健所 生活衛生課
	2	営業許可が規約指定の日（開催15日前）までに間に合わないかもしれない。	当日許可証の掲示が無い場合は営業できませんが、もし規約指定の日に許可証の写しの提出が間に合わなくなってしまいそうな場合は予めご相談ください。
9開催中止について	1	気象状況、会場の都合及び「まん延防止等重点措置」、「厳重警戒措置」等感染対策措置が発令された場合の対応は。	諸事情を踏まえて主催者が決定します。開催決定後もやむを得ず開催を中止する場合があります。
	2	開催途中の中止となった場合の出展料はどうなるのか。	開催途中の中止について、出展料の返還は行いません。
	3	出展者都合での出展取りやめの場合の出展料の返還は。	返還できません。
10出展料・出展区分について	1	自分の出展区分がわからない。	フローチャートをご確認ください。よくわからない場合はお問い合わせください。
	2	物販なし1/5枠の机のサイズは。荷物置き場は。	1800mm×600mmに収まるものとしてください。各自ご用意いただいた机の下に収まる範囲であれば荷物を置いていただいても構いませんが、主催者側に盗難・紛失等一切の責任はございませんのでご承知おき下さい。
11その他	1	福祉・非営利団体とは	福祉・非営利団体とは、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、NPO法人等です。
	2	福祉・非営利団体の物販無しバザーとは	福祉・非営利団体による展示・PR活動などが該当します。但し、福祉・非営利団体のうち、本物産展の収益を全額寄付に充てるなどし、当該団体の運営に充てないバザーのみ「物販なし」として申し込みが可能です。（後日、根拠資料を提出いただく予定です。）
	3	団体名はどう記入すればよいか。	パンフレット（電子版）に掲載する団体名を記入してください。
	4	受理通知や説明会、抽選に関するメールが届かない。	・受理通知…お申込み後まつり振興会にて内容を確認し送付いたしますので、2,3日かかることがあります。（土日祝日は確認作業を行っておりません。） ・説明会、抽選…8/22の申込締切日以降に送付予定です。1週間経っても届かない場合はお問い合わせください。